

いよいよ10月1日スタート！全業種対応が必要です！ 消費税軽減税率・実務対策セミナー

～今からでもできる！軽減税率の基礎知識と実務上の重要ポイント～

受講
無料

本年10月より消費税率が10%へ引き上げられると同時に、「軽減税率制度」が実施されます。本制度では、全ての事業者が対象となり、税率ごとの対象品目の区分、請求書の記載内容の変更、消費税額の計算方法の変更とそれらに伴う経過措置、価格設定の見直しや価格表示の方法、契約書の見直しといった様々な実務上の問題が生じます。本セミナーでは、事業者が取り組むべき実務上の対応・処理について「基礎編」で理解を深め、「転嫁対策編」で具体的な準備、取組についてわかりやすく解説いたします。

- ◆開催日 ●基礎編 6月25日(火)
●転嫁対策編 7月11日(木)
- ◆時間 【第1部】15:00～17:00 ※第1部、第2部とも内容は同じです。
【第2部】18:30～20:30
※参加者が10名未満の場合は、講座を中止する場合があります。
- ◆会場 柳川商工会館「3階大ホール」
- ◆講師 税理士法人三小田 三小田 明生 税理士
- ◆講座内容



基礎編(6月25日)

- ◇消費税軽減税率制度の概要
- ◇軽減税率対象品目(個別事例)
- ◇帳簿・請求書等の記載事項
- ◇レジ導入・改修に使える補助金
- ◇インボイス制度とは
- ◇Q&A(終了後、個別相談可)

転嫁対策編(7月11日)

- ◇消費税率引上げスケジュール
- ◇価格転嫁
- ◇価格表示の方法
- ◇経過措置
- ◇資金繰り対策、◇IT活用
- ◇Q&A(終了後、個別相談可)

- ◆申込先 柳川商工会議所 経営支援課 住所：柳川市本町117-2
TEL0944-73-7000 / FAX0944-73-3030
- ◆申込期限 6月20日(木)までにFAX又は電話にてお申込み下さい。

消費税軽減税率制度対応セミナー受講申込書

FAX : 0944-73-3030

下記の申込書に記入し、FAXにてお申し込みください。(電話申込も受け付けます)

事業所名		電話番号	
事業所所在地			

受講コース	時間帯	受講者名1	受講者名2
基礎編 (6/25)	第1部		
	第2部		
転嫁対策編 (7/11)	第1部		
	第2部		

※この申込書に基づく情報は、今回開催のセミナー関係についてのみ利用させていただきます。